

関係省庁・団体・機関からの通知等（平成23年4月分）

省庁・団体・機関	通知件名	文書番号等
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課長	農林水産大臣の指定する小動物臨床研修診療施設の追加指定について （獣医師法第16条の2第1項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件（告示）の一部改正について（通知））	平成23年4月8日付け 23日獣発第11号 （平成23年3月28日付け） 22消安第9881号

注：カッコ内は省庁・団体・機関からの通知の件名，文書番号等

※通知の内容は，日本獣医師会のホームページに掲載